

令和8年度つくば市中小企業等海外販路拡大支援事業 「Tsukuba Global Next 2026」参加者募集要項

1 事業の目的

先端技術を有する市内の中小企業やスタートアップ等が、海外の主要な産業展示会への出展や現地の先進企業等との技術交流を通して、グローバルに生まれているイノベーションの現状を把握・理解し、今後の海外販路の拡大・技術力の向上・新商品開発の加速化につなげることを目的とします。専門機関と連携した多面的な伴走支援を提供することで、支援企業の国際的なビジネス展開を促進するとともに、地域経済全体の国際競争力強化を目指します。

2 事業の概要

「Tsukuba Global Next」は、つくば市と専門機関が連携し、先端技術を有する市内の中小企業やスタートアップ等を対象に実施する伴走型の海外展開支援事業です。本事業では、海外展開セミナーの開催を始め、台湾を含むアジア地域等の市場分析、ハイテク産業関連等の展示会出展手続や渡航情報の提供を行います。さらに、専門家によるコンサルティングやメンタリングに加え、輸出貿易管理令等に基づく貨物・技術の該非判定などの安全保障貿易管理対策から、出展後の商談フォローまでを包括的に支援を実施します。

3 支援内容

(1) 海外展開セミナーの実施

海外展開の基礎知識（国内取引との違い、安全保障貿易管理、知的財産権の保護等）を始め、海外進出に必要な基本情報を提供するセミナーを実施します。

(2) ターゲット国（地域）の情報収集、分析

各支援企業の関心や製品・技術分野に応じて、進出先候補となる現地の産業・市場動向及び関連する展示会やイベント等に関する個別の情報提供・分析を行います。

(3) 支援企業の貨物や技術に対する該非判定の支援

必要に応じて、支援企業が台湾を始めとする対象地域で開催されるハイテク産業関連等の展示会へ出展を希望する貨物や技術に対し、輸出貿易管理令及び外国為替令に係る該非判定等の支援を行います。

(4) カウンセリング

専門家によるカウンセリングを通じて、自社の強みの整理、市場トレンドやニーズの把握、海外販路拡大に向けた戦略策定等の支援を行います。

(5) メンタリング及びブリーフィング

(ア) ターゲット地域が台湾の場合は中小企業者及びスタートアップを対象とし、その他のアジア地域をターゲットとする場合は中小企業者を対象に、現地進出やビジネス展開に関するブリーフィングを実施します。

(イ) スタートアップ企業に対しては、経験豊富なメンターが企業の目標達成を支援するためにアドバイス及びメンタリングを実施します。

(6) 通訳支援

必要に応じて、メンタリングを実施する際の通訳者を提供します。

(7) 展示会における出展手続支援

海外の主要な産業展示会に関する情報の提供及び出展申込の手続補助（英語での申請等に限る）を行います。

(8) 専門家相談

必要に応じて、海外展開時における商標・特許等の知的財産権の保護や模倣品対策等について、専門家への相談機会を提供します。

(9) 展示会出展後に係るフォローアップ

展示会出展成果を元にした次年度以降に向けたメンタリングや、継続的な海外展開に向けた計画立案の支援を行います。

(10) その他

必要に応じて、支援企業が海外渡航を行う際に必要となる現地情報（安全性・利便性の高い宿泊施設、交通や通信等の現地インフラ、決済方法など）の提供を行います。

4 期間

決定日から令和9年（2027年）2月12日まで（予定）

5 募集企業数

2社から4社

6 対象企業

以下の全ての要件を満たす者とします。

- (1) つくば市内に本店又は主たる事業所を置く会社
- (2) 出展する製品・サービスを有していること。
- (3) 以下のいずれかの分野に該当する特許又は技術を有する企業であること。

[ライフサイエンス、ロボット、エネルギー、ナノテクノロジー、情報サービス、環境、宇宙及び物質・材料等の分野]
- (4) 台湾を含むアジア地域等への海外展開を目指している、又は実施すること。
- (5) 過去に本事業（Tsukuba Global Next）において、通算3回を超えて採択されていないこと。
- (6) 海外展開セミナーへの参加が可能であること。
- (7) 市税を滞納していないこと。

7 選考・審査

(1) 審査方法

次の各項目について書類審査を実施します。

- ア 製品の技術的な優位性や市場性
- イ 本事業への取組意欲・積極性
- ウ 本事業への参加効果
- エ 現在の海外展開の状況・ポテンシャル

(2) 審査結果

審査終了後、その結果通知を送付します。なお、応募内容に偽りがあった場合や法令などに違反した場合には、決定後であっても、事業への参加を取り消すことがあります。

8 スケジュール（予定）

日付	内容
令和8年8月28日（金）	応募期限
令和8年9月4日（金）まで	書類審査
令和8年9月上旬	審査結果通知の発送
令和8年9月上旬～ 令和9年2月12日（金）	伴走型支援の実施（支援期間） ・海外展開セミナーの実施 ・ターゲット国（地域）の情報収集、分析 ・貨物や技術に対する該非判定の支援 ・個別カウンセリング ・メンタリング／現地ブリーフィング ・通訳支援・展示会における出展手続支援 ・専門家相談 ・展示会出展後に係るフォロー支援 ・その他（渡航支援情報の提供等）
令和9年2月12日（金）	支援終了（予定）

9 応募方法

申込書及び以下の添付書類を、「11 問合せ先及び提出先」へ直接持参するか、郵送又はメールで提出してください。

※申込書は、つくば市ホームページからもダウンロードできます。

【添付書類】

- ・製品又はサービスの詳細がわかる書類
（写真、パンフレット、性能・効果を示す書類等）
- ・完納証明書（30日以内に発行したものに限る）

10 その他

- （1）本事業の協力を行う専門機関と申込書及び添付書類を共有します。

- (2) 本事業終了後、「事業成果の検証」や「事業のフォローアップ」などを目的とするヒアリングやアンケートが行われる場合があります。

11 問合せ先及び提出先

つくば市経済部産業振興課 産業創出支援係

〒305 - 8555 茨城県つくば市研究学園一丁目 1 番地 1

[電 話]029-883-1111 (内線 6361)

[E-mail]eco051@city.tsukuba.lg.jp